

令和4年5月1日

工事請負業者 各位

福岡県流域下水道事務所長  
(設備課)

### 設備工事関係の提出書類の簡素化について（通知）

このことについて、受注者の負担軽減を図るため、下記のとおり取り扱うこととしましたのでお知らせします。

#### 記

#### 1. 建設副産物処理計画届及び結果報告書の添付書類削減

- ・「再生資源利用計画書」、並びに「再生資源利用促進計画書」について、作成基準を記載していますので、その基準を超えた場合のみ添付をお願い致します。
- ・結果報告書の添付書類について、「建設副産物処理結果報告書」「建設副産物の処理系統図」「収集運搬業、処分業許可証の写し」「写真」「マニフェスト伝票 D, E 票の写し」の添付は不要とします。

#### 2. 施工体制台帳の添付書類削減と一部追加

- ・「主任技術者及び監理技術者に関する書類」について、元請業者が設置した技術者についてのみ添付すればよく、下請以降については添付する必要はありません。また、元請業者についても、契約時に提出していただいているので添付は不要とします。
- ・「建設業の許可証の写し」については全社添付不要です。
- ・「作業員名簿」について、令和2年10月から添付が義務化されておりますので、添付をお願い致します。

#### 3. 安全訓練等の活動報告書の添付書類削減

- ・前回の簡素化で添付書類は工事安全対策自己点検チェックリストのみとしましたが、現場の状況に即していないため、これの添付も不要とします。ただし、報告書の提出の際に、活動の詳細が分かる書類の提示をお願い致します。

#### 4. 押印廃止

- ・契約に関する書類を除いて、多くの書類で押印を廃止しております。

5. その他様式の軽微な変更

- ・「現場代理人及び主任技術者等の届」について、状況ごとに4つのシートに分割されていたものを1つのシートにまとめています。
- ・「作業員名簿」について、資格・免許等の写しを添付することとしていましたが、添付が望ましいに変更しています。

6. 適用日

- ・令和4年5月1日以降に入札通知、公告を行う設備工事

7. その他

- ・問合せ先      福岡県流域下水道事務所 設備課    TEL : 092-513-5592

以上